

笠間市告示第629号

平成27年第3回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成27年8月25日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 平成27年9月1日（火）

2 場 所 笠間市議会議場

平成27年第3回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月 1日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔一般質問通告締切（午前中）〕 〔議案質疑通告締切（午前中）〕
9月 2日	水	休 会	議案調査
9月 3日	木	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託 〔議会運営委員会開催〕
9月 4日	金	休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
9月 5日	土	休 会	
9月 6日	日	休 会	
9月 7日	月	休 会	常任委員会（建設土木）
9月 8日	火	休 会	決算特別委員会（第1日）
9月 9日	水	休 会	決算特別委員会（第2日）
9月10日	木	休 会	決算特別委員会（第3日）
9月11日	金	休 会	議事整理
9月12日	土	休 会	
9月13日	日	休 会	
9月14日	月	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月15日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月16日	水	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
9月17日	木	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会 〔全員協議会開催〕

平成27年第3回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成27年9月1日 午前10時00分開会

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	2番	村上	寿之君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡	洋二君
	7番	橋本	良一君
	8番	石田	安夫君
	9番	蛭澤	幸一君
	11番	飯田	正憲君
	12番	西山	猛君
	13番	石松	俊雄君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原	瑞子君
	16番	横倉	きん君
	17番	大貫	千尋君
	18番	大関	久義君
	19番	市村	博之君
	20番	小藺江	一三君
	21番	石崎	勝三君

欠席議員

1番 田村泰之君

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	久須美忍君
教	育長	今泉寛君

市長公室長	橋本正男君
総務部長	塩畑正志君
市民生活部長	山田千宏君
福祉部長	櫻井史晃君
保健衛生部長	友水邦彦君
産業経済部長	山中賢一君
都市建設部長	竹川洋一君
上下水道部長	藤枝泰文君
市立病院事務局長	打越勝利君
教育次長	園部孝男君
消防長	橋本泰享君
会計管理者	中庭要一君
笠間支所長	大月弘之君
岩間支所長	岡野正則君
監査委員事務局長	中村一男君

出席議会事務局職員

議会事務局長	石上節子
議会事務局次長	飛田信一
次長補佐	渡辺光司
主査	若月一
主幹	神長利久

議事日程第1号

平成27年9月1日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 委員会提出議案第7号 笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成26年度笠間市水道事業会計決算認定について

- 認定第 3 号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成26年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第 7 議案第57号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第59号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第60号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第61号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について
- 日程第12 議案第62号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例について
- 日程第13 議案第63号 工事請負契約の締結について（水処理設備更新工事）
- 日程第14 議案第64号 平成26年度笠間市水道事業会計剰余金の処分について
- 議案第65号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第15 議案第66号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 平成27年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 平成27年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 平成27年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 平成27年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 請願・陳情について
- 日程第 5 委員会提出議案第 7 号 笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第 6 認定第 1 号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成26年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第 3 号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成26年度笠間市立病院事業会計決算認定について

- 日程第7 議案第57号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第59号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第60号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第61号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について
- 日程第12 議案第62号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例について
- 日程第13 議案第63号 工事請負契約の締結について（水処理設備更新工事）
- 日程第14 議案第64号 平成26年度笠間市水道事業会計剰余金の処分について
- 議案第65号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第15 議案第66号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 平成27年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 平成27年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 平成27年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 平成27年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時02分開会

表彰状・感謝状の伝達

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。本会議に先立ちまして、全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会からそれぞれ表彰状及び感謝状が贈られておりますので、ここで伝達式を行います。

事務局長より、全国市議会議長会表彰から順に名前をお呼びいたします。名前をお呼びしましたら、演壇の前まで進み、1人ずつお受け取りください。

○議会事務局長（石上節子君） 初めに、全国市議会議長会からの表彰でございます。

20年以上が1名、15年以上が1名、10年以上が2名でございます。お名前をお呼びいたしますので、前にお進み願います。

20年以上在職石崎勝三議員、15年以上在職萩原瑞子議員、10年以上在職藤枝 浩議員、10年以上在職野口 圓議員でございます。前にお進み願います。

なお、議長の表彰状につきましては、副議長より伝達をいたします。

それでは、石崎勝三議員、一步前にお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君）

表彰状

笠間市 石崎勝三殿

あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第91回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成27年6月17日

全国市議会議長会会長 岡下勝彦（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（石上節子君） 萩原瑞子議員、前にお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君）

表彰状

笠間市 萩原瑞子殿

あなたは、市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第91回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成27年6月17日

全国市議会議長会会長 岡下勝彦（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（石上節子君） 野口 圓議員、前にお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君）

表彰状

笠間市 野口 圓殿

あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第91回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰をいたします。

平成27年6月17日

全国市議会議長会会長 岡下勝彦（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（石上節子君） 藤枝 浩議長は副議長と交代をお願いいたします。

○副議長（野口 圓君）

表彰状

笠間市 藤枝 浩殿

あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第91回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成27年 6 月17日

全国市議会議長会会長 岡下勝彦（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（石上節子君） 以上、4名の方々でございます。自席にお戻り願います。

次に、全国市議会議長会から感謝状の伝達でございます。お名前をお呼びいたしますので、前にお願いたします。小菌江一三議員、藤枝 浩議員でございます。

初めに、小菌江一三議員、よろしくお願いたします。

○議長（藤枝 浩君）

感謝状

笠間市 小菌江一三殿

あなたは、全国市議会議長会評議員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第91回定期総会に当たり、深甚なる感謝の意を表します。

平成27年 6 月17日

全国市議会議長会会長 岡下勝彦（代読）

〔感謝状伝達、拍手〕

○議会事務局長（石上節子君） 藤枝 浩議員でございます。

○副議長（野口 圓君）

感謝状

笠間市 藤枝 浩殿

あなたは、全国市議会議長会評議員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第91回定期総会に当たり、深甚なる感謝の意を表します。

平成27年 6 月17日

全国市議会議長会会長 岡下勝彦（代読）

〔感謝状伝達、拍手〕

○議会事務局長（石上節子君） 以上2名の方でございます。自席にお戻り願います。

次に、茨城県市議会議長会からの表彰でございます。20年以上、15年以上在職されました議員は、それぞれ1名ずつでございます。お名前をお呼びいたしますので、前にお進み願います。20年以上在職石崎勝三議員、15年以上在職萩原瑞子議員でございます。

石崎勝三議員、一步前にお願いたします。

○議長（藤枝 浩君）

表彰状

笠間市議会議員 石崎勝三殿

あなたは、市議会議員の職にあること20年、熱誠地方自治の伸張発展に尽瘁され、市政

の向上振興に貢献された功績は誠に顕著であります。よって、ここに表彰します。

平成27年 5 月 25 日

茨城県市議会議長会会長 田口文明（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（石上節子君） 萩原瑞子議員、前にお願ひいたします。

○議長（藤枝 浩君）

表彰状

笠間市議会議員 萩原瑞子殿

あなたは、市議会議員の職にあること15年、熱誠地方自治の伸張発展に尽瘁され、市政の向上振興に貢献された功績は誠に顕著であります。よって、ここに表彰します。

平成27年 5 月 25 日

茨城県市議会議長会会長 田口文明（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（石上節子君） 以上2名の方でございます。自席にお戻り願ひます。

○議長（藤枝 浩君） 以上で、全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会からの表彰状及び感謝状の伝達を終わります。

なお、退職されました中澤 猛君、鈴木裕士君、鹿志村清一君、小磯節子君の表彰状につきましても、後日自宅へお届けいたします。ご報告を申し上げます。

開会の宣告

○議長（藤枝 浩君） ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は、田村泰之議員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりでございます。

市長挨拶

○議長（藤枝 浩君） ここで、山口市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 平成27年第3回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言ご

挨拶を申し上げます。

初秋に入り、議員の各位には、公私ともご多忙のところ定例会にご出席を賜り、お礼を申し上げる次第でございます。

さて、この夏も大変な猛暑が連続する日々でございました。また一方で、全国各地で記録的な豪雨が発生しており、笠間でも8月12日の午後3時ごろから、1時間当たり65ミリの非常に激しい雨を記録したところであります。幸い、本市において被害は発生しておりませんが、今後も集中豪雨など突発的な災害に対して先を見越した対応がとれるよう、充実強化を図ってまいります。

また、ことしの夏は、本市出身の高校生、大学生の活躍が大いに市民を元気づけてくれました。7月にアメリカで行われたゴルフの世界ジュニア選手権では、岩間中出身の翔洋学園高校2年の畑岡奈紗さんが優勝し見事世界一に輝いたほか、8月に和歌山で行われた全国高校総体、インターハイでは、友部中出身で緑岡高校3年の飯島陸斗君が陸上競技800メートルで優勝、笠間中出身で水戸工業高校3年の石川竜多君が柔道100キロ級で3位に輝きました。さらに、友部二中出身で中央学院大学2年の金澤志奈さんが、7月で韓国で行われた学生のオリンピックとも言われるユニバーシアード競技大会の女子ゴルフ個人戦で見事銀メダルを獲得するとともに、8月の日本女子学生ゴルフ選手権でも見事2位に輝きました。選手の皆さんのますますの活躍を期待するものであります。

さて、最近の地方を取り巻く諸情勢でございますが、報道では、政府の来年度予算の概算要求が2年連続100兆円を超える規模になり、地方創生の柱として創設する新型交付金については約1,000億円で、各自治体の総合戦略に盛り込んだ先駆的な事業に充てることとしているところであります。

新型交付金を含め、地方の活性化に対しましては、本市としても、その動向や施策を注意深く見きわめつつ、国や関係機関に積極的に提言し、将来のまちづくりに向け、しっかりと道筋をつけてまいりたいと考えております。

次に、本市における現在の市政運営について、何点かご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、畜産試験場跡地等への企業立地についてでございます。

跡地につきましては、茨城県が西側画地を7月30日から8月10日まで公募を行った結果、立地企業が決定し、8月21日に茨城県との仮契約を締結したところであります。立地企業は、兵庫県尼崎に本社を置く株式会社M o n o t a R O（モノタロウ）で、事業者向けの間接資材、工具、部品などや生活用品のインターネット販売を行う企業で、平成12年の創業開始から年々営業実績を上げ、年間売上高約440億円の優良企業でございます。立地規模は、約9ヘクタールの敷地に延べ床面積約4.9ヘクタールの物流センターを新設し、平成29年3月に操業開始を予定しており、雇用については、正職員、パートを含めて約300名を予定していると伺っております。

今回の立地につきましては、県や市議会において、優遇措置の議決や合併に伴う新市町村づくり支援事業、いわゆる10億円事業等の最大限のご協力をいただきましたことにお礼を申し上げる次第でございます。

このほかにも、直近の企業立地としては、柏市に本社を置き、半導体関連の装置を製造している株式会社エリアデザインが、安居地区内の0.6ヘクタールを今月中に取得し、製造工場を新築される予定になっております。これらの立地は、地元の雇用の拡大等、地域経済の活性化が期待できるものでありますので、市としましても、進出する企業に対して庁内関係課で連携した支援、対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、英語教育の強化推進についてでございます。

教育委員会では、児童生徒の英語力向上のため、新たな英語教育事業、ABC笠間プロジェクトを本格的にスタートさせたところであります。主な取り組みとしては、夏休み中の8月4日から8日までの5日間、希望する児童生徒を対象に英語集中講座を開催したところ、市内小中学生52人が参加したところでございます。また、2学期からは、現在10人いるAETを新たに8人増員し、全小中学校1人1校の指導体制を実現し、ふだんの学校生活の中で外国人と会話する機会をふやしてまいりたいと考えております。

さらに、8月から市民活動課に配属した国際交流員については、市立保育所、幼稚園における遊びを通じた英語教育や市民向けの国際交流の出前講座、外国人観光客の受け入れ支援のための翻訳などの活動をしてまいります。

次に、まちなかの犯罪防止についてでございます。

今般、6月から7月にかけて市内で空き巣等窃盗事件が多発し、特に岩間地区で被害が多く発生しているところでございます。そうした中、防犯連絡員の方々が中心となって、連日、青色防犯パトロールによる注意喚起を行っていただいたところ、空き巣は減少しましたが、自動車盗難はまだ続いている状況であります。

本市としましても、笠間警察署と連携し、8月19日に青色パトロール講習会を開催し、青色防犯パトロールのさらなる強化を図ったところでございます。

また、このたびの空き家や自動車盗難、大阪・高槻市で起きた少女死体遺棄事件を踏まえ、今回の補正予算で、市街地を中心に防犯カメラの設置箇所をふやし、犯罪の抑止効果を高めてまいりたいと考えております。

次に、笠間稲荷神社周辺整備についてでございます。

旧井筒屋旅館をランドマークとして、稲荷門前通りから稲荷駐車場、山麓公園などの回遊性を高める周辺整備を進めておりますが、7月に市民を対象に説明会を開催し、ご提示した基本計画に基づいて整備を進めているところでございます。

現在、旧井筒屋旅館については、耐震補強及び改修設計を進めており、旧井筒屋旅館から稲荷駐車場までの周辺整備についても実施設計の発注準備を行っているところであります。

また、笠間稲荷門前通りの景観整備については、今年度、高橋町と大町交差点の整備及び大町ポケットパークの整備工事を実施するとともに、地域の方々の話し合いにまち並みづくりのルール化と実施に向けた支援を行ってまいります。

次に、水道料金の改定についてでございます。

本市の水道料金は、平成22年4月に旧3市町の水道事業を統合しましたが、水道料金はまだまだ統一されておらず、平成25年4月に第1段階として友部地区と岩間地区の統一を図ったところでございます。

このたび笠間市水道運営審議会より、平成31年の完全統一に向けた笠間市水道料金の改定についての答申をいただいたので、来年4月から段階的に始める新しい料金体系を実施してまいりたいと考えております。

次に、広域連携事業についてであります。

笠間市、城里町、益子町、茂木町の1市3町は昨年10月に婚活支援の連携協定を締結し、情報サイトの共同開設などの事業を実施しているところでありますが、本年7月から、4市町の若手職員による合同研修会がスタートをいたしました。この研修会は、若手職員の交流とスキルアップ、柔軟な発想を生かした共同事業の実現を目指す研修会で、本市からも6名の職員が参加をしております。11月まで8回程度研修を行い、各首長に対して、広域連携事業の新たな施策を提案する予定になっております。

地方創生に向けては、広域的な視点に立った連携がますます重要となっておりますので、これらの連携強化を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、秋のイベントについてでございますが、この秋、市内ではさまざまなイベントが予定をされております。

まず、新笠間市誕生10周年記念事業として、記念植樹と笠間市民運動会を10月18日に笠間市総合運動公園で開催いたします。市民運動会は、市民総参加のスポーツの祭典として、保育園・幼稚園児による遊戯や市内小中学校の対抗リレー、市内の企業による職場対抗リレーなども予定をしております。議員の皆さんにもぜひご参加をお願いしたいと思います。

次に、ことしで9回目となる新栗まつりについてでございますが、10月3、4日の2日間にわたり、市民センターいわまで開催を予定しております。栗生産農家や菓子業者、陶芸家の方々のご協力をいただき、焼き栗や栗菓子の販売に加えて、ことしも茨城放送と共同で、PRや小学生による笠間の栗を使ったスイーツのアイデアコンテストを行う予定になっております。このほか、ことしで108回目を迎える笠間の菊まつり、ことしで4回目を迎える笠間浪漫いばらきストーンフェスティバルなど、市内各所で多くのイベントが開催されております。

また、第10回かさま陶芸の里ハーフマラソンでございますが、12月13日に笠間芸術の森を発着点に開催をする予定になっております。

次に、提出議案についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、法令等に基づく報告事項のほか、平成26年度各会計の決算認定が4件、笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを初めとする議案18件であります。

平成26年度決算についてですが、一般会計、特別会計、企業会計合わせた歳入決算額は511億6,941万7,390円で、歳出決算額は500億3,396万6,593円であります。

また、補正予算の議案につきましては、平成27年度笠間市一般会計補正予算（第2号）を初めとする9件の補正予算を上程するものであります。

今回の一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入におきましては、普通交付税や繰越金の決定などによる増額のほか、歳出補正関連の国県支出金や市債などを補正するものであります。

歳出の主なものについて申し上げますと、地区要望等により緊急に対応すべき道路維持事業、大原小学校プールのり面の改修や各小学校の修繕・改修、南友部地区に開設した介護施設笠間陽だまり館の施設開設経費に関する補助金など中心で編成しているところであります。その結果、今回の補正予算の総額は8億2,280万4,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は298億796万5,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程についてご報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番橋本良一君、8番石田安夫君を指名いたします。

会期の決定について

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきまして、去る8月25日に議会運営委員会を開催しご審議をいただいておりますので、ここで議会運営委員会委員長よりご報告願います。

議会運営委員会委員長石松俊雄君。

〔議会運営委員会委員長 石松俊雄君登壇〕

○議会運営委員長（石松俊雄君） ただいまの議長の命に従い、議会運営委員会の報告を申し上げます。

8月25日午前10時より、平成27年第3回定例会について協議し、お手元に配付しております日程案のとおり、会期を本日9月1日から17日までの17日間といたしました。

初日は、会期の決定、請願陳情の付託、議案の説明を受け、議案の一部について質疑、討論、採決を行います。なお、一般質問及び議案質疑の通告は本日の午後12時を締め切りといたします。

2日は調査のため休会、3日は、議案質疑を行い、各常任委員会への付託と平成26年度会計決算審査のため決算特別委員会を設置し、付託をいたします。なお、3日の本会議終了後、議会運営委員会を開催し、一般質問の取り扱いについて協議をいたします。

4日と、土日を挟んで7日に常任委員会、8日から10日の3日間で決算特別委員会を開催し、翌11日は議事整理のため休会といたします。

14日から16日の3日間を一般質問とし、最終日の17日は、各委員会に付託された議案等の審査結果の委員長報告の後、討論、採決を行い終了となります。

以上、会期日程案について報告いたします。

○議長（藤枝 浩君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から9月17日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月17日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承いただきたいと思います。

諸般の報告について

○議長（藤枝 浩君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法施行令第145条第2項の規定による平成26年度笠間市一般会計継続費精算報告について及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく笠間市の健全化判断比率について、並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく笠間市公

営企業会計等の資金不足比率について、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分
の報告とし損害賠償の額を定め和解することについての書類が、法令等に基づく報告事項
としてまとめて提出されました。既に議案書とともに配付してございますので、ご了承
願います。

次に、6月定例会において議決されました年金積立金の専ら被保険者の利益のための安
全かつ確実な運営に関する意見書につきましては、衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労
働大臣へ去る6月18日をもって送付をいたしましたので、ご報告いたします。

請願陳情について

○議長（藤枝 浩君） 日程第4、請願陳情についてを議題といたします。

本定例会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付してその写しをお手元
に配付いたしております。これらの請願陳情につきましては、請願陳情文書表のとおり所
管の常任委員会に付託いたします。

委員会提出議案第7号 笠間市議会会議規則の一部を改正する条例について

○議長（藤枝 浩君） 日程第5、委員会提出議案第7号 笠間市議会会議規則の一部を
改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長石松俊雄君。

〔議会運営委員会委員長 石松俊雄君登壇〕

○議会運営委員長（石松俊雄君） ただいまの議長の命に従い、委員会提出議案第7号 笠
間市議会会議規則の一部を改正する条例についての提案理由を説明いたします。

本案は、近年の男女共同参画の状況を鑑み、笠間市議会においても男女共同参画を考慮
した議会活動を促進するため、会議の欠席届に関する第2条及び委員会の欠席届に関する
第91条に、それぞれ第2項として出産の場合を追記するという規則改正を提案するもので
あります。

以上、会議規則第14条第2項の規定に基づき、議会運営委員会より提案いたします。

議員各位におかれましては、提案趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い
いたします。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 討論を終わります。

これより委員会提出議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成26年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成26年度笠間市立病院事業会計決算認定について

○議長（藤枝 浩君） 日程第6、認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成26年度笠間市立病院事業会計決算認定についての4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 平成26年度笠間市立病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

これらの報告は、平成26年度の笠間市の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、それぞれ地方自治法及び公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

〔総務部長 塩畑正志君登壇〕

○総務部長（塩畑正志君） 認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてのうち、一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

笠間市歳入歳出決算書の127ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。この調書の数値につきましては、千円単位で記載をしてございます。

1、歳入総額は299億4,693万3,000円、2、歳出総額は289億8,961万1,000円、3、歳入歳出差引残額は9億5,732万2,000円でございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして継続費通次繰越額270万7,000円、繰越明許費繰越額3億2,264万1,000円、合わせて3億2,534万8,000円でございますので、5の実質収支額は6億3,197万4,000円でございます。

ページを戻っていただきまして、1ページ、2ページをお開きください。

まず、歳入について主なものをご説明申し上げます。

1款市税でございます。収入の総額が90億7,990万8,043円、不納欠損額は1億3,668万9,923円、収入未済額は8億5,878万4,691円でございます。

3ページ、4ページをごらんいただきたいと思います。

10款地方交付税は、収入済額68億7,974万円でございます。

14款国庫支出金は、収入済額37億4,579万6,959円ございまして、児童手当や生活保護費などの国庫負担金、道路など建設事業に係る国庫補助金が主なものでございます。

15款県支出金は、収入済額18億8,930万6,271円ございまして、障害者自立支援給付費など県負担金や医療福祉費補助金などの県補助金、県民税徴収交付金などの県委託金が主なものでございます。

5ページ、6ページをごらんいただきたいと思います。

18款繰入金は、収入済額10億8,599万5,325円でございます。財政調整基金からの繰入金6億5,845万1,000円が主なものでございます。

21款市債は、予算現額30億5,022万9,000円に対しまして、収入済額は27億1,572万9,000円でございます。予算現額と収入済額との比較3億3,450万円でございますけれども、道路整備事業などの事業の繰り越しに伴うものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページ、8ページをお開きください。

1款議会費は、支出済額が2億7,884万9,236円でございます。

2款総務費は、支出済額47億6,172万6,246円でございます。このうち、1項総務管理費には、企業立地促進基金などの基金の積み立て等が含まれております。また、翌年度繰越額3,708万480円は、国の緊急経済対策による笠間モデル創出戦略事業ほか8事業でございます。

3款民生費は、支出済額91億3,883万3,794円でございます。1項社会福祉費は、介護保険や国民健康保険特別会計への繰出金、障害者自立支援給付事業が主なものでございます。2項児童福祉費は保育運営事業費や児童手当費、3項生活保護費は生活保護給付事業の主なものでございます。翌年度繰越額1,010万5,000円は、稲田地区に計画をしております認定こども園設計業務の通次繰越でございます。

4款衛生費は、支出済額22億1,624万4,932円でございます。2項清掃費は、笠間・水戸

環境組合負担金や一般廃棄物の収集運搬処理業務などが主なものでございます。衛生費の翌年度繰越額2,265万2,000円は、緊急経済対策による特定不妊治療費補助事業、また、福田地区地域振興に係る堂ノ池整備事業でございます。

5款農林水産業費は、支出済額10億8,967万4,898万円でございます。1項農業費は、農業集落排水事業特別会計繰出金が主なものでございます。なお、農林水産業費の翌年度繰越額2,888万6,000円は、緊急経済対策である地場産農産物PR事業及びふるさと名物商品事業が主なものでございます。

6款商工費は、支出済額4億6,742万8,662円でございます。1項商工費は、自治金融等の中小企業金融支援事業が主なものでございます。なお、商工費の翌年度繰越額1億7,999万円は、プレミアム付き商品券発行事業を含め緊急経済対策による9事業と、恋人の聖地関連整備事業でございます。

9ページ、10ページをお開きください。

7款土木費は、支出済額30億3,391万8,860円でございます。2項道路橋りょう費は道路の維持や新設改良など、4項都市計画費は公共下水道事業特別会計繰出金、岩間駅東大通り線整備事業が主なものでございます。土木費の翌年度繰越額5億5,507万8,800円は、友部池野辺線道路整備事業ほか29事業でございます。

8款消防費は、支出済額14億3,939万9,026円でございます。消防救急無線指令センター整備事業や消防車両更新事業が主なものでございます。

9款教育費は、支出済額31億5,762万4,436円でございます。2項小学校費は岩間第一小学校、第二小学校及び佐城小学校屋内運動場整備事業、3項中学校費は稲田中学校施設整備事業が主なものでございます。教育費の翌年度繰越額5,941万6,000円は、緊急経済対策による英語教育強化推進事業が主なものでございます。

10款災害復旧費は、支出済額8,288万8,640円でございます。台風18号による被害を受けた道路橋りょう等の災害復旧事業でございますが、事業の進捗により、7,494万4,000円を翌年度に繰り越しております。

以上で説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 保健衛生部長友水邦彦君。

〔保健衛生部長 友水邦彦君登壇〕

○保健衛生部長（友水邦彦君） 認定第1号のうち、保健衛生部所管の特別会計決算につきましてご説明申し上げます。

まず初めに、平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げますので、160ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額は92億4,593万6,000円、2、歳出総額は89億9,743万7,000円、3、歳入歳出差引残高は2億4,849万9,000円であります。4、翌年度に繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額は2億4,849万9,000円であり

ます。

ページを戻していただきまして、128、129ページをお開きください。

歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。

最初に、1款国民健康保険税でございます。調定額37億1,133万9,808円に対しまして、収入済額22億9,324万6,598円、不納欠損額は2億1,330万3,063円であります。収納率は、現年度分が88.1%、前年度比0.6%の増、過年度分が16.0%、前年度比1.1%の増でございます。

3款国庫支出金、収入済額22億7,982万8,676円であります。

4款療養給付費等交付金、収入済額3億4,916万9,182円は、退職者医療給付費交付金を収入したものでございます。

5款前期高齢者交付金、収入済額17億7,894万5,781円は、療養給付費に係る保険者調整分を収入したものでございます。

6款県支出金、収入済額5億2,572万85円あります。

7款共同事業交付金、収入済額9億5,734万6,940円あります。

9款繰入金、収入済額6億6,288万4,023円は、一般会計からの繰入金でございます。

以上が歳入の主なものでございます。

次に、132、133ページをお開きください。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

2款保険給付費、支出済額56億1,648万4,169円は、療養諸費、高額療養費等を支出したものでございます。

3款後期高齢者支援金等、支出済額12億8,901万4,116円から、5款介護納付金、支出済額6億372万6,164円までは、社会保険診療報酬支払基金へ支出したものでございます。

6款共同事業拠出金、支出済額9億7,063万7,800円は、高額療養費共同事業及び保険財政共同安定化事業等の拠出金を支出したものでございます。

7款保健事業費、支出済額8,025万842円は、特定健診及び人間ドック、脳ドック等の費用を支出したものでございます。

ページを返していただきます。

9款諸支出金、支出済額2億6,018万8,773円は、一般会計への繰出金及び国庫負担金の精算返還金等を支出したものでございます。

以上が歳出の主なものでございます。

続きまして、平成26年度後期高齢者医療特別会計決算につきましてご説明申し上げます。

173ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額は6億8,574万円、2、歳出総額は6億8,268万8,000円、3、歳入歳出差引残高は305万2,000円あります。4、翌年度に繰り越す財源はございませんので、5、実質収支額は305万2,000円あります。

ページを戻していただきまして、161、162ページをお開きください。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料でございますが、調定額 5 億 490 万 6,300 円に対し、収入済額 4 億 9,793 万 7,300 円、不納欠損額は 97 万 7,100 円であります。

4 款繰入金、収入済額 1 億 6,726 万 4,446 円は、一般会計から保険基盤安定繰入金を繰り入れたものでございます。

6 款諸収入のうち 4 項雑入、収入済額 1,410 万 6,951 円は、健診委託料及び人間ドック、脳ドックの助成金等を広域連合から収入したものでございます。

以上が歳入の主なものでございます。

次に、163、164ページをお開きください。

歳出の主なものをご説明申し上げます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額 6 億 5,392 万 8,646 円であります。

4 款保健事業費、支出済額 1,570 万 9,047 円は、健診事業及び人間ドック、脳ドック等に支出したものでございます。

以上が歳出の主なものでございます。

以上で、保健衛生部所管の特別会計の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

〔福祉部長 櫻井史晃君登壇〕

○福祉部長（櫻井史晃君） 認定第 1 号のうち、福祉部所管の特別会計決算につきましてご説明申し上げます。

初めに、平成 26 年度介護保険特別会計歳入歳出決算につきましてですが、概要につきまして、実質収支に関する調書によりご説明いたしますので、212ページをお開きいただきます。

1 の歳入総額 54 億 6,378 万 9,000 円、2 の歳出総額は 53 億 1,521 万 4,000 円、3 の差引残高は 1 億 4,857 万 5,000 円でございます。4 の翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、同額 1 億 4,857 万 5,000 円が 5 の実質収支額となります。

続きまして、歳入歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

174ページ、175ページをお開きいただきます。

まず、歳入ですが、1 款保険料は、65 歳以上の被保険者の保険料収入で、調定額 10 億 9,323 万 6,025 円に対し、収入済額は 10 億 4,465 万 3,460 円です。不納欠損額につきましては 1,156 万 1,260 円、収納率は現年度分で 98.2%、過年度分が 23.3%となっております。

3 款国庫支出金の収入済額は 12 億 548 万 9,801 円でございます。

4 款支払基金交付金の収入済額 14 億 7,783 万 5,000 円は、40 歳以上 64 歳以下のいわゆる第 2 号被保険者の保険料でございます。

5 款県支出金の収入済額は 7 億 8,474 万 4,126 円でございます。

7款繰入金の収入済額は9億595万240円で、主に介護給付費や人件費などへの一般会計の負担部分でございます。

8款繰越金の収入済額は4,057万2,508円です。

続きまして、歳出の主なものでございますが、178ページ、179ページをお開きいただきます。

1款総務費の支出済額1億3,581万5,885円は、人件費のほか、介護認定の調査や認定審査に係る経費でございます。

2款保険給付費の支出済額50億5,765万9,324円は、居宅や施設の介護サービスの利用に対する給付や自己負担が高額になった場合の負担軽減などの経費になります。

4款地域支援事業費の支出済額1億33万9,237円は、介護予防や認知症に対する施策などに要する経費となっております。

6款諸支出金の支出済額2,110万5,200円は、一般会計への繰り出しが主なものでございます。

以上で、平成26年度介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、介護サービス事業特別会計の説明に移ります。

概要につきましては、実質収支に関する調書によりご説明いたしますので、221ページをお開きいただきます。

1の歳入総額は2,687万4,000円、2の歳出総額は2,497万2,000円、3の差引残額は190万2,000円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、同額190万2,000円が5の実質収支額になります。

戻りまして、213ページ、214ページをお開きいただきます。

歳入の主なものでございますが、1款サービス収入の収入済額2,053万3,500円は、ケアプランの作成収入で、2款繰入金の歳入済額474万1,000円は、一般会計からの繰り入れでございます。

歳出につきましては、215ページ、216ページをお開きください。

1款総務費の支出済額1,430万9,987円は人件費で、2款サービス事業費の支出済額907万1,300円は、プラン作成の経費でございます。

以上が、平成26年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についての説明となります。

これで福祉部が所管します二つの特別会計の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 上下水道部長藤枝泰文君。

〔上下水道部長 藤枝泰文君登壇〕

○上下水道部長（藤枝泰文君） 認定第1号のうち、上下水道部所管については、初めに笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

238ページをごらんいただきたいと思います。

概要について、実質収支に関する調書でご説明申し上げます。

1、歳入総額が25億4,647万5,000円、2、歳出総額が24億7,117万7,000円でしたので、歳入歳出差引残額は7,529万8,000円でございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、(2)繰越明許費が3,733万1,000円ありましたので、5、実質収支額は3,796万7,000円となりました。

歳入歳出の主な内容につきましては、歳入歳出決算書でご説明申し上げます。

ページ戻りまして、222ページ、223ページをごらんください。

歳入の収入済額、1款分担金及び負担金7,643万1,750円は主に受益者負担金、2款使用料及び手数料5億5,976万4,316円は主に下水道使用料、3款国庫支出金1億9,914万2,500円及び4款県支出金544万円は、下水道整備に係る国、県からの補助金でございます。そのほか5款から9款の財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、市債は記載のとおりであり、歳入合計は25億4,647万4,739円でございます。

歳出につきましては、224ページ、225ページをごらんください。

支出済額でございますが、1款下水道費、1項下水道総務費の支出済額5億8,952万7,998円は、浄化センターともべ、浄化センターいわまの水処理施設及びポンプ場の維持管理費及び修繕費等、2項下水道建設費5億7,043万2,842円は、区域拡大に伴う管渠布設工事に係る費用であり、歳出合計は24億7,117万6,947円でございます。なお、翌年度繰越金6億3,053万1,000円は、処理場の長寿命化工事及び管渠布設工事でございます。

以上で、笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

251ページをごらんください。

概要について、実質収支に関する調書でご説明いたします。

1、歳入総額4億9,861万3,000円、2、歳出総額4億9,446万6,000円ですので、3、歳入総額差引残額は414万7,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費が1万円ありましたので、実質収支額は413万7,000円となりました。

歳入歳出の主な内容につきましては、歳入歳出決算書でご説明申し上げます。

ページ戻りまして、239ページ、240ページをごらんください。

歳入の収入済額、1款分担金及び負担金644万500円は受益者負担金、2款使用料及び手数料6,724万558円は、主に農業集落排水の使用料でございます。3款県支出金8,048万4,000円は、友部北部地区の管渠布設工事に係る県補助金でございます。そのほか4款から8款の財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、市債は記載のとおりであり、歳入合計は4億9,861万2,685円でございます。

歳出につきましては、241ページ、242ページをごらんください。

支出済額でございますが、1款、1項農業集落排水施設管理費9,501万754円は、市原地区ほか6地区の処理施設及びポンプ場の維持管理費及び修繕費、2項の農業集落排水施設

建設費 1 億3,723万3,939円は、友部北部地区の管渠布設工事に係る費用であり、歳出合計は 4 億9,446万6,100円でございます。なお、繰越金7,206万円は、管路布設工事でございます。

以上で、笠間市農業集落排水特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

〔都市建設部長 竹川洋一君登壇〕

○都市建設部長（竹川洋一君） 認定第 1 号のうち、都市建設部所管の平成26年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

決算書の206ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。1 の歳入総額は1,763万6,000円、2 の歳出総額は1,753万円、3 の歳入歳出差引残額は10万6,000円でございます。4 の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5 の実質収支額は10万6,000円でございます。

続きまして、ページを戻っていただきまして、252、253ページをお開き願います。

歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

1 款財産収入、1 項財産売却収入の収入済額1,028万8,780円は、保留地の 1 区画分の処分金でございます。

2 款繰入金、1 項繰入金の収入済額652万8,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

3 款繰越金、1 項繰越金の収入済額81万9,284円は、平成25年度より繰越金でございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

254、255ページをお開き願います。

1 款土地区画整理事業費、1 項総務費の支出済額73万1,698円は、保留地販売に係ります広告料及び分筆料等でございます。

2 款公債費、1 項公債費の支出済額1,679万8,700円は、合併特例債と地域開発事業債償還金、また元金及び償還利子等でございます。

以上で、平成26年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計の決算の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） ここで11時15分まで暫時休憩といたします。

午前 1 0 時 0 7 分休憩

午前 1 1 時 1 6 分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解き会議を再開いたします。

上下水道部長藤枝泰文君。

〔上下水道部長 藤枝泰文君登壇〕

○上下水道部長（藤枝泰文君） 認定第 2 号及び認定第 3 号について、初めに認定第 2 号

平成26年度笠間市水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の2ページ、3ページの決算報告書をごらんください。

1、収益的収入及び支出の収入につきまして、1款水道事業収益の決算額は19億4,231万5,407円、対しまして支出の決算額は、1款水道事業費用としまして17億9,804万5,837円でございます。

4ページ、5ページをごらんください。

2、資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、1款資本的収入の決算額が1億454万1,352円、対しまして支出の総額は、1款資本的支出の5億5,420万5,453円でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億4,966万4,101円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

6ページをごらんください。

損益計算書でございます。1の営業収益から6の特別損失の(1)その他特別損失までの決算により、下から4行目、当年度純利益ですが、1億1,286万9,744円となり、これに、次の行、前年度繰越利益剰余金7億4,369万1,708円と、その次の行でございますが、その他未処分利益剰余金変動額、これは会計の制度の改正によりまして今年度から新たに加わった項目でございます。15億6,791万7,509円を合わせた当年度未処分利益剰余金は24億2,447万8,961円となりました。

なお、8ページからは、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算附属書類を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で、認定第2号についての説明を終わります。

続いて、認定第3号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書44ページ、45ページの決算報告書をごらんください。

収益的収入及び支出の収入につきましては、1款工業用水道事業収益の決算額が2,957万4,244円、対しまして支出の決算額は、1款工業用水道事業費用の2,435万5,314円でございます。

46ページ、47ページをお開きください。

収入はありませんでした。2、資本的収入及び支出でございますが、資本的支出の決算額は429万8,400円であり、資本的収入額が資本的支出に不足する額429万8,400円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

48ページをごらんください。

損益計算書でございます。これも、1の営業収益から4の特別損失の(1)その他特別損益までの決算によりまして、下から4行目、当年度純利益でございますが、490万530円

ありました。これに、次の行、前年度繰越利益剰余金5,828万3,206円と、その次の行、その他未処分利益剰余金変動額270万5,129円、これを合わせまして当年度未処分利益剰余金は6,588万8,865円でございます。

なお、50ページからは、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算附属書類を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で、認定第3号についての説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 市立病院事務局長打越勝利君。

〔市立病院事務局長 打越勝利君登壇〕

○市立病院事務局長（打越勝利君） 認定第4号 平成26年度笠間市立病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書1ページ、2ページをお開き願います。

決算書報告の（1）収益的収入及び支出でございます。収入につきましては、1款病院事業収益6億8,525万1,808円に対しまして、支出は、1款病院事業費用6億8,162万8,553円でございます。

続きまして、3ページ、4ページをお開き願います。

（2）資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、1款資本的収入531万3,563円、対しまして支出は699万2,059円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足している額167万8,496円は、過年度分損益勘定留保資金にて補填しております。

続きまして、5ページをごらんください。

損益計算書でございますが、期間は平成26年4月1日から平成27年3月31日まで、金額につきましては消費税を抜いた額となっております。

1の医業収益は5億9,944万2,328円、2の医業費用は6億3,866万9,753円でございますので、医業損失は3,922万7,425円となります。3の医業外収益は8,000万7,618円、4の医業外費用は2,383万8,510円で、経常利益は1,694万1,683円となります。これに、5の特別利益、6の特別損失を加え、当年度純利益は174万8,695円となりました。前年度繰越欠損金から当年度純利益を差し引いた当年度末未処理欠損金は、3億6,475万5,472円となります。

6ページには剰余金計算書、7ページ、8ページには貸借対照表、10ページからは決算附属資料を掲載させていただいております。後ほどごらんいただければ幸いです。

以上で、認定第4号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

議案第57号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

○議長（藤枝 浩君） 日程第7、議案第57号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正す

る条例について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第57号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

〔総務部長 塩畑正志君登壇〕

○総務部長（塩畑正志君） 議案第57号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についての説明を申し上げます。

本案は、マイナンバー制度の施行により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が制定されたことに伴い、法の規定に対応して個人情報の適正な取り扱いを定めるため、必要な改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表によりご説明申し上げますので、5ページをお開きいただきたいと思ひます。

まず、第2条においては、「個人番号」と法に定義された用語を追加するものでございます。

次に、6ページをごらんください。

第9条においては、従来「個人情報」として定義していたものを、第2条の改正に合わせて「保有個人情報」と用語を整理しております。用語につきましては、以下、関連条項についても同様に改正をしておりますので、説明は省略させていただきます。

また、特定個人情報の利用等に関しては、個人情報保護の観点から、従来の個人情報よりも利用範囲等が限定されているため、第9条に利用等に関する制限事項を追加しております。

次に、8ページをごらんください。

第12条においては、特定個人情報の開示請求に対し、従来の「本人又は法定代理人」に加え、「任意代理人」も請求できるように文言を追加しております。

11ページをごらんください。

第20条には、第20条の2として、特定個人情報の取り扱い記録の訂正をした際の手続について追加をいたしました。

続いて、12ページをごらんいただきたいと思ひます。

第21条及び第22条については、特定個人情報の目的外利用や収集違反等に対して、市民

の個人情報の削除を請求する権利及び目的外利用の中止を請求する権利を定めております。
ページを戻っていただきまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

施行日でございますけれども、法の施行日に合わせて平成27年10月5日からとしております。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

○議長（藤枝 浩君） 日程第8、議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

〔総務部長 塩畑正志君登壇〕

○総務部長（塩畑正志君） 議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成27年度税制改正に基づき、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことによる改正となります。

主な改正内容につきましては、固定資産税の特例措置、わがまち特例の追加導入、減免の申請期限の見直し、地方たばこ税の特例税率の廃止及び行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う改正でございます。

それでは、今回の改正内容を笠間市税条例新旧対照表によりご説明を申し上げます。

13ページをお開きください。

第23条第2項につきましては、地方税法において外国法人の恒久的施設が定義されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

第33条第2項につきましては、所得税法において国外転出をする場合の課税の特例が創設されたことに伴い、当該規定が地方税においては除外されるため、所要の改正を行うものでございます。

14ページをお開きください。

第36条の2第8項につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、以下番号法と省略させていただきますけれども、この施行に伴い法人番号に係る規定を追加するものでございます。

第36条の3の3第4項につきましては、地方税法の改正に伴い項の繰り下げを行うものでございます。

15ページをごらんください。

第51条第2項につきましては、減免申請の期限を「納期限7日まで」から「納期限まで」に改めるものでございます。

以下、15ページから22ページまでの改正につきましては、番号法の施行に伴い、個人番号及び法人番号に係る規定を追加するもの及び減免申請の期限を改めるもの、その他文言の修正でございます。

23ページをお開きください。

附則第4条につきましては、法人税法の改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

24ページをお開きください。

附則第10条の2につきましては、第8項において、新築のサービス付き高齢者向け住宅に係る固定資産税の減額措置につきまして、わがまち特例が新たに導入されたため、軽減割合を3分の2と定めるものでございます。その他につきましては、文言の修正でございます。

25ページをごらんください。

25ページから28ページにかけての附則第10条の3第1項から第9項につきましては、番号法の施行に伴う所要の改正を行うものでございます。

28ページをごらんください。

第16条の2につきましては、たばこ税に係る税率の特例が廃止されるため削除するものでございます。

29ページをごらんください。

29ページから30ページにかけての附則第22条第1項及び第3項につきましては、番号法の施行に伴う所要の改正を行うものでございます。

ページを戻っていただきまして、3ページをお開きいただきたいと思います。

附則において、施行期日といたしまして、第1条で、番号法に係る改正は平成28年1月1日、たばこ税及び減免申請期限に係る改正は平成28年4月1日、わがまち特例に係る改正及び文言修正等に係る改正は公布の日とするものでございます。

4ページをお開きください。

経過措置といたしまして、4ページから5ページの第2条から第4条につきましては、番号法に係る申請書等に係る経過措置について所要の整備を行うものでございます。

5 ページから12ページの第5条につきましては、たばこ税の改正に伴う激変緩和として、平成28年4月1日から平成31年4月1日までに4段階で税率を引き上げることとするために、また、この税率引き上げに伴い、施行日以前に旧税率で仕入れた旧3級品たばこにつきまして、手持ち品課税を実施するための所要の規定の整備を行うものでございます。

12ページをお開きください。

第6条、第7条につきましては、番号法に係る申請書等に係る経過措置について所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

議案第59号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（藤枝 浩君） 日程第9、議案第59号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第59号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う所要の改正をするものであります。

内容につきましては、市民生活部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

〔市民生活部長 山田千宏君登壇〕

○市民生活部長（山田千宏君） 議案第59号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード等の再交付に係る手数料を定める必要が生じたことから、所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表によりご説明申し上げますので、2ページをお開き願います。

別表1の改正であります。現行の(23)から(40)までの項を1項ずつ繰り下げ、改正案のように(23)の項を追加し、通知カードの再交付手数料について1件につき500円と定めるものでございます。

続きまして、3ページをごらんください。

現行の（24）の項に記載の住民基本台帳カードの交付、再交付については、平成27年12月末で廃止となり、かわりまして、平成28年1月以降本人からの申請により個人番号カードを交付することになることから、改正案の（24）の項を「個人番号カードの再交付に係る手数料」と改めて、1件につき800円と定めるものでございます。なお、手数料につきましては、国から示された額によるものでございます。

1 ページに戻っていただきまして、この条例の附則であります。第1条通知カードの再交付手数料については平成27年10月5日から、第2条個人番号カードの再交付手数料については平成28年1月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第59号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

議案第60号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長（藤枝 浩君） 日程第10、議案第60号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第60号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地区ごとに違いのある水道料金について、料金を統一していくために所要の改正をするものであります。

内容につきましては、上下水道部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 上下水道部長藤枝泰文君。

〔上下水道部長 藤枝泰文君登壇〕

○上下水道部長（藤枝泰文君） 議案第60号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本改正につきましては、笠間地区の水道料金と友部、岩間地区の水道料金に違いがあることから、地域間格差を解消し、使用者負担の公平性を確保するため、料金の統一を図り、あわせて所要の改正を行うものであります。

新旧対照表でご説明申し上げますので、4ページをお開きください。

表の右の欄が現行で、左の欄が改正案であります。

初めに、第44条第2項の改正であります。アンダーラインの部分、小簡易専用水道の定義及び管理の状況に関する検査について、茨城県から権限移譲に伴い、県条例から市条例に変更するものであります。

次に、別表第1、第26条関係の水道料金の改正であります。

改正の1点目は、専用栓、一般栓の基本料金の改正で、現在の笠間地区の専用栓、一般栓の基本料金につきましては、メーター口径にかかわらず同一基本料金で1カ月2,100円ありますが、友部、岩間地区と同様13ミリから125ミリまでの口径別体系とし、1,725円から1万9,608円の9段階の設定とするものであります。

2点目は、超過料金の改正であります。笠間地区の超過料金については、4段階で1立米当たり210円から296円に設定されておりますが、これにつきましても、友部、岩間地区の173円から253円に統一するものです。

3点目は、日量1,000立米以上の大口利用者に対しての料金であります。これは現在岩間地区のみに設定されている大口利用者の優遇措置であります。これを全地区対象とするものであります。

ページ戻りまして、2ページの中段、附則をごらんください。

施行日は、平成28年4月1日でございます。なお、超過料金につきましては経過措置を採用いたします。笠間地区については3年間かけて段階的に統一、岩間地区についても、平成25年の改正の際の経過措置がまだ完了していないため、引き続き3年間の経過措置を行い、平成31年4月に完全統一するものでございます。

以上で、議案第60号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

議案第61号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について

○議長（藤枝 浩君） 日程第11、議案第61号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第61号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項及び第19条第9号の規定に基づき、同一地方公共団体での個人番号の利用及び特定個人情報の授受等を可能とするため説明するものであります。

内容につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

〔市長公室長 橋本正男君登壇〕

○市長公室長（橋本正男君） 議案第61号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の第9条第2項及び第19条第9号の規定に基づき、同一地方公共団体内での個人番号の利用及び特定個人情報の授受等を可能とするため制定するものであります。

内容につきまして、条文により説明申し上げます。

第1条及び第2条では、本条例の趣旨と本条例に使用される用語の定義について定めるものであります。

第3条は、市の責務を定めるものであります。

次に、第4条第1項では、番号法第9条第2項に基づく条例で定めるべき個人番号の利用事務を規定するもので、市長または教育委員会が行う番号法の別表第2の第2欄に掲げる事務と定めるものであります。

あわせて、第4条第2項では、番号法の別表第2に掲げているものを範囲として、市長や教育委員会それぞれが保有する特定個人情報を必要な限度でみずから利用することができることについて定めるものであります。

ただし、番号法の規定により他の個人番号利用事務実施者から提供を受けることができる場合にはこの限りでないとしております。

次に、裏面の2ページをお開きください。

第5条におきましては、法第19条第9号に基づく条例で定める特定個人情報の提供として、番号法の別表第2に掲げているものを範囲として、市長部局と教育委員会との間で情報連携することができることを定めるものであります。

附則におきましては、この条例の施行期日を定めており、番号法の附則の第1条第4号に掲げる規定の施行日としております。具体的には、個人番号の利用開始日平成28年1月1日であります。

以上で、議案第61号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

議案第62号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例について

○議長（藤枝 浩君） 日程第12、議案第62号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置

及び管理等に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第62号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等について必要な事項を定め、かつ関連条例の改正を行うため制定するものであります。

内容につきましては、福祉部長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君

〔福祉部長 櫻井史晃君登壇〕

○福祉部長（櫻井史晃君） 議案第62号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例につきましてご説明申し上げます。

本案は、来年4月に開設予定の笠間市立幼保連携型認定こども園の内容を確定するため、条例を制定するとともに、関連する条例につきましても改正するものです。

1ページをお開きいただきます。

第1条では幼保連携型認定こども園の設置について、第2条では名称と位置を、第3条では休園日について定めております。

第4条は、保護者が負担する保育料については昨年制定いたしました条例を準用すること、また、次のページにまたがりましても、第5条及び第6条についても、既に条例で定めております時間外に園児を預かったときの預かり保育料及び延長保育料について規定しております。

第7条につきましては、現在保育所で行っております他市町村からの広域入所について定めております。

8条につきましては、こども園では全園児に給食の提供を行うことから、保護者が負担する給食費について、第9条では、保育料及び給食費の減免について規定しております。

第10条は、否認についての規定でございます。

次に、附則についての規定でございますが、附則の内容でございますけれども、第1条で施行期日を平成28年4月1日としまして、第3項から第6項の規定は、この条例の制定により影響を受ける四つの条例の改正をあわせて行うものでございます。

なお、第5項で表示しております本条例の名称中、議決前のため条例番号は空白となっておりますので、ご了承いただきます。

以上で、議案第62号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

議案第63号 工事請負契約の締結について（水処理設備更新工事）

○議長（藤枝 浩君） 日程第13、議案第63号 工事請負契約の締結について（水処理設備更新工事）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第63号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が、笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、上下水道部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 上下水道部長藤枝泰文君。

〔上下水道部長 藤枝泰文君登壇〕

○上下水道部長（藤枝泰文君） 議案第63号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

初めに、契約の目的でございます。工事名は、27社交長第501号、水処理設備更新工事でございます。

工事の概要といたしましては、浄化センターともべの第1系列及び第2系列の水処理施設機械設備更新でありまして、第1系列については平成4年の供用開始以来23年が、第2系列については平成9年の供用開始以来18年が経過していることから、下水道施設長寿命化計画に基づき、デッチ攪拌機6台、最終沈殿池汚泥かき寄せ機3台、ポンプ室床排水ポンプ2台、ろ過水移送ポンプ2台の更新及び修繕をするものであります。

次に、契約についてでございますが、7月22日に一般競争入札を行った結果、落札者と7月29日に仮契約を締結いたしました。契約金額は1億6,740万円、うち消費税額が1,240万円でございます。契約の相手方は、埼玉県川口市仲町5番11号、前澤工業株式会社北関東支店支店長腰越 建でございます。

以上で、議案第63号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

議案第64号 平成26年度笠間市水道事業会計剰余金の処分について

議案第65号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計剰余金の処分について

○議長（藤枝 浩君） 日程第14、議案第64号 平成26年度笠間市水道事業会計剰余金の処分について及び議案第65号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計剰余金の処分についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第64号 平成26年度笠間市水道事業会計剰余金の処分について及び議案第65号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計剰余金の処分についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市水道事業会計及び笠間市工業用水道事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、上下水道部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 上下水道部長藤枝泰文君。

〔上下水道部長 藤枝泰文君登壇〕

○上下水道部長（藤枝泰文君） 議案第64号及び議案第65号について、剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の一部改正による資本制度の見直しに伴い、議会の議決を得て行うこととなったことから、次のとおり議決を求めるものであります。

初めに、議案第64号 平成26年度笠間市水道事業会計剰余金の処分についてご説明申し上げます。

2枚目の表をごらんください。

一番上、当年度末の残高ですが、自己資本金が28億9,029万8,552円、資本剰余金が8億4,289万2,380円、未処分利益剰余金が24億2,447万8,961円でございます。

この未処分利益剰余金の内訳ですが、現金が8億5,656万1,452円、現金を伴わない見かけ上のその他未処分利益剰余金の変動額が15億6,791万7,509円でございます。未処分利益剰余金のうち、その他未処分利益剰余金変動額相当額の15億6,791万7,509円を自己資本金へ組み入れまして、処分後の残高は、表の一番下になりますが、自己資本金を44億5,821万6,061円に、未処分利益剰余金、繰越利益剰余金、これは現金になりますが、8億5,656万1,452円とするものでございます。

以上で、議案第64号についての説明を終わります。

続いて、議案第65号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計剰余金の処分についてでございます。

これも2枚目の表をごらんください。

一番上の当年度末の残高、自己資本金が3億6,298万6,600円、資本剰余金が938万6,622円、未処分利益剰余金が6,588万8,865円でございます。

この未処分利益剰余金6,588万8,865円の内訳ですが、現金が6,318万3,736円、現金を伴わない見かけ上のその他未処分利益剰余金変動額が270万5,129円でございます。未処分利益剰余金のうち、その他未処分利益剰余金変動額相当額の270万5,129円を自己資本金へ組み入れまして、処分後残高は、表の一番下になりますが、自己資本金を3億6,569万1,729円に、未処分利益剰余金の繰越利益剰余金を6,318万3,736円とするものでございます。

以上で、議案第65号についての説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午後1時より開会いたします。

午後零時00分休憩

午後零時59分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

暑い方は上着を脱いで結構です。

12番西山 猛君が所用のため退席いたしました。

議案第66号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成27年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第68号 平成27年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成27年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 平成27年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

議案第74号 平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（藤枝 浩君） 日程第15 議案第66号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第74号 平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第66号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第2号）から議案第74号 平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

これらの議案は平成27年度の補正予算であり、一般会計のほか、特別会計6会計及び企業会計2会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

〔総務部長 塩畑正志君登壇〕

○総務部長（塩畑正志君） 議案第66号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度笠間市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億2,280万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ298億796万5,000円とするものでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第2表債務負担行為でありますが、個人市県民税賦課事務労働者派遣業務委託から証明書自動交付機購入までの3事業につきましては、本年度から来年度にかけて事業を実施するため、債務負担行為を設定するものです。また、友部地区小学校給食調理業務委託、宍戸小学校、大原小学校、友部第二小学校から岩間学校給食センター調理業務委託までの4事業は、来年度から事業を実施するため、本年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれの債務負担行為を設定するものでございます。

9ページをごらんいただきたいと思います。

第3表地方債補正でありますが、地域交流センター整備事業債と、一つ飛びまして、北山公園整備事業債から岩間駅西地区整備事業債までの3事業につきましては、国庫補助金の決定に伴い財源の組み替えにより、それぞれ変更するものでございます。

認定こども園整備事業債につきましては、起債対象経費の見直しにより変更するものでございます。

また、臨時財政対策債につきましては、今年度の起債可能額が決定いたしましたので、補正するものでございます。

次に、歳入歳出の主なものものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

12ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

10款地方交付税9億1,815万2,000円の増でありますが、普通交付税の本年度の額の確定により増額するものでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1,246万1,000円の増でありますが、地方創生先行型の地域住民生活等緊急支援交付金の追加交付が主なものでございます。4目土木費国庫補助金5,610万4,000円の減は、社会資本整備総合交付金の交付額の確定によるものでございます。

14ページをお開きください。

18款繰入金、1項特別会計繰入金は、各特別会計への平成26年度決算に伴い一般会計へ繰り入れるものでございます。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金の8億4,594万5,000円の減は、地方交付税や繰越金などの一般財源が確保できる見込みになったことから、当初予定していました財政調整基金からの繰り入れを減額するものでございます。

15ページをごらんください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入のうち、次の16ページになりますが、スポーツ振興くじ助成金2,897万3,000円の増は、スポーツ振興くじ t o t o の収益金による岩間工業団地テニスコート大規模改修工事及び笠間陶芸の里ハーフマラソン大会への助成金でございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、今回の補正では、歳出項目全般にわたり人件費に係る補正をしております。これらは4月の人事異動に伴う補正をしたものでございます。

18ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費1,240万6,000円の増は、市役所本庁舎の消防設備等の修繕料702万8,000円や、未利用市有地の公売を進めるための測量業務委託料506万8,000円が主なものでございます。

19ページをごらんください。

9目岩間支所費1,617万8,000円の増は、岩間支所庁舎の消防設備等の修繕料266万6,000円、空調設備の改修工事費に951万2,000円、また、岩間支所は間もなく築20年となり、さまざまな箇所が改修や修繕が必要となってきたことから、庁舎全体の現況調査する委託料として400万円を計上しております。

20ページをお開きください。

14目基金費4億8,652万2,000円の増につきましては、今回の補正により、歳入歳出予算の調整により財政調整基金積立金を増額するものでございます。

24ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費4,429万1,000円の増は、19節負担金補助及び交付金で、民間の介護施設開設準備に対する県からの10分の10の補助である地域医療介護総合確保基金事業補助金4,326万円が主なものでございます。財源として、県補助金を同額計上しております。

25ページをごらんください。

2項児童福祉費、1目児童福祉費総務費2,483万6,000円の減は、次の26ページ、19節負担金補助及び交付金で、民間幼稚園で予定しておりました小規模保育の施設整備に対する県補助金が不採択となったことから、安心子ども基金小規模保育設置促進事業費補助金

3,299万8,000円を減額することが主なものでございます。

30ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費1,706万3,000円の減につきましては、大古山地区で整備を進めております農山漁村活性化プロジェクト交付金事業において、補助金の確定により15節工事請負費で土地改良工事費1,400万円の減と、28節の繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金1,021万3,000円の減が主なものでございます。

38ページをごらんいただきたいと思います。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費3,903万2,000円の増は、11節需用費で各小学校の修繕費650万円、15節工事請負費で大原小学校プールのり面改修など、各小学校の施設整備工事費2,834万円が主なものでございます。

2目教育振興費2,209万3,000円の増は、18節備品購入費で平成28年度教科書改定に伴う教師用指導書の購入が主なものでございます。

40ページをお開きください。

5項社会教育費、2目公民館費1,511万6,000円の増は、15節工事請負費の友部公民館及び地区公民館の施設整備工事1,325万7,000円が主なものでございます。

以上で、議案第66号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 保健衛生部長友水邦彦君。

〔保健衛生部長 友水邦彦君登壇〕

○保健衛生部長（友水邦彦君） 議案第67号 平成27年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ720万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億2,779万5,000円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、7ページをお開きください。

最初に、歳入につきましてご説明いたします。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金の補正額720万5,000円の減は、人事異動に伴い繰入金を減額するものであります。

次に、8ページをお開きください。

歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の720万5,000円の減は、人事異動により人件費等を減額するものであります。

以上で、議案第67号の説明を終わります。

次に、議案第68号 平成27年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ347万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億47万5,000円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書により主なものにつきましてご説明いたしますので、7ページをお開きください。

最初に、歳入につきましてご説明いたします。

5款繰越金、1項、1目305万1,000円の増は、平成26年度決算によりまして繰越金が確定したところによるのでございます。

次に、8ページをお開きください。

歳出であります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目の203万7,000円の増は、平成26年度後期高齢者医療広域連合保険料の精算によるものでございます。

3款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金101万4,000円の増は、平成26年度の事務費及び検診等の精算によるものでございます。

以上で、議案第68号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

〔福祉部長 櫻井史晃君登壇〕

○福祉部長（櫻井史晃君） 議案第69号 平成27年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,170万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億4,570万4,000円とするものでございます。

補正の要因につきましては、決算と人事異動などに伴うもので、事項別明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳入の主なものですが、3款国庫支出金、2項国庫補助金の補正額の計91万円の増額は、過年度分の交付額の増額が主なものでございます。

8ページをお開きください。

7款繰入金、1項一般会計繰入金の補正額の計1,252万4,000円の増額は、主に人事異動等に伴う一般会計の繰入金の増でございます。

8款繰越金、1項繰越金1億4,857万4,000円の増額は、前年度の精算に伴うものでございます。

続いて、歳出でございますが、9ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費1,254万7,000円の増額は、人事異動等に伴うものでございます。

10ページをお開きください。

5款基金積立金、1項基金積立金7,135万5,000円の増額は、前年度の精算に伴う剰余金

を介護給付費準備基金に積み立てるもので、11ページ、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2項償還金4,017万8,000円と4項繰出金3,839万円の増額は、前年度の精算に伴い国県支払基金及び一般会計へ返還するものでございます。

以上で、議案第69号 平成27年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。

続きまして、議案第70号 平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についての説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ206万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,706万6,000円とするものでございます。

補正の要因としましては、決算と人事異動に伴うもので、事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをお開きください。

歳入の主なものですが、2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金16万5,000円の増額は人事異動に伴うもので、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の190万1,000円の増額につきましては前年度の精算によるものです。

続いて、歳出でございますが、8ページをお開きください。

歳入でご説明しました事由により、1款総務費で16万5,000円の増額、3款諸支出金で190万1,000円の増額をしております。

以上で、議案第70号 平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 上下水道部長藤枝泰文君。

〔上下水道部長 藤枝泰文君登壇〕

○上下水道部長（藤枝泰文君） 議案第71号、議案第72号について、初めに議案第71号 平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の補正についてでございます。歳入歳出予算にそれぞれ6,277万3,000円追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ25億7,777万3,000円とするものであります。主な理由は、人事異動によるもののほか、修繕工事費の増額によるものであります。

第2条は、地方債の補正でございます。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをごらんください。

歳入の7款繰越金3,796万5,000円の補正につきましては、平成26年度決算によるもの、9款市債580万円の補正につきましては、管渠工事に伴う工作物移設によるものでございます。

歳出については、9ページをごらんください。

1款、1項、2目下水道管理費5,681万7,000円の増額につきましては、ページめくって

いただきまして10ページをごらんください。主に15節の工事請負費で、友部水処理センターの機械設備修繕工事でございます。

1 款、2 項、1 目下水道建設費574万円の増額につきましては、主に管渠布設工事に伴う工作物補償費でございます。

以上で、議案第71号についての説明を終わります。

次に、議案第72号 平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算をそれぞれ2億350万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,650万円とするもので、補正理由は、補助事業費の内示額によるものであります。

第2条は、地方債の補正でございます。

主なものにつきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページごらんください。

初めに、歳入の3款県支出金9,200万円の減は、補助事業費の内示額に伴う県補助金の減額であります。

歳出につきましては、9ページをごらんください。

主なものは、下の表、1款、2項、1目農業集落排水施設建設費の2億550万円の減額でありまして、補助事業費の内示額により、管路施設の設計委託費及び工事請負費等を減額するものであります。

以上で、議案第72号についての説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 市立病院事務局長打越勝利君。

〔市立病院事務局長 打越勝利君登壇〕

○市立病院事務局長（打越勝利君） 議案第73号 平成27年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1ページ、第2条、収益収入及び支出の予定額の補正でございますが、収入の1款病院事業収益、支出の1款病院事業費用にそれぞれ500万円を追加し、収入支出予定額総額それぞれ7億100万円とするものでございます。

第3条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。

2ページをごらん願います。

第4条、他会計からの補助金でございますが、公立病院改革推進補助金500万円を計上するものでございます。

歳入歳出の主なものにつきましては、補正予算に関する明細書にてご説明いたします。

8ページをごらんください。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、1款、2項、2目、1節他

会計補助金500万円でございます。

9ページをごらん願います。

支出につきましては、1款、1項、3目、13節委託料500万円で、改革プラン作成委託料でございます。

以上で、議案第73号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 上下水道部長藤枝泰文君。

〔上下水道部長 藤枝泰文君登壇〕

○上下水道部長（藤枝泰文君） 議案第74号 平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。収入の1款水道事業収益、支出の1款水道事業費用をそれぞれ16万8,000円減額し、水道事業収益の予定額を19億1,342万5,000円に、水道事業費用の予定額を18億7,706万2,000円に変更するものであります。

第3条は、資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。収入の1款資本的収入を896万8,000円増額し、収入の予定額を8,971万8,000円に、ページをめくっていただきまして、2ページごらんください。支出の1款資本的支出を3,597万3,000円増額し、支出合計を6億6,577万4,000円とするものでございます。

第4条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正でありまして、職員給与費の予定額の変更、第5条は、他会計からの補助金で、児童手当に要する補助金の変更であります。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算書明細書でご説明申し上げます。

10ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入、1款、2項、2目の他会計補助金16万8,000円の減は、児童手当補助金の減額であります。

支出につきましては、1款、1項営業費用の784万4,000円の減、これは宍戸浄水場の機器修繕費540万円の増額のほか、人事異動に伴う人件費の減額によるものであります。

11ページをごらんください。

資本的収入及び支出でございます。収入の工事負担金896万8,000円の増額は、下水道工事に伴う水道管移設補償工事の負担金、支出につきましては、1款、1項、2目の施設改良費としまして3,583万円の増額であります。これは、配水管布設工事箇所追加及び下水道工事に伴う水道管移設工事に係る費用であります。

以上で、議案第74号についての説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は9月3日に開きますので、ご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後1時26分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 橋 本 良 一

署 名 議 員 石 田 安 夫